

第 178 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	平成 30 年 8 月 17 日（金）午前 10 時 00 分～11 時 45 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、野口貴文（委員長）、笛田俊治（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																											
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」9月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・ 前回議事概要案が承認された。</p> <p>・ 審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><品目></th> <th style="text-align: center;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>大型案件を中心に需要は旺盛で、製販ともに値上げの足並みが揃う。需要者側は納期優先の案件を中心に値上げを受け入れており、全国的に市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">札幌、広島、高松、福岡、那覇</td> <td>札幌地区は再開発需要やインバウンド需要を背景に市況上伸。広島地区以西では、豪雨災害の影響等により市中発生量が減少。需給が引き締まり市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">千葉</td> <td>大口物件が多く、需要増に対応するため売り腰を強める組合に対し、安定供給を優先する需要者側は高値を容認し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">東京</td> <td>オリンピック関連工事と大型再開発工事向けの出荷が本格化するなか、組合が昨年12月に打ち出した値上げの一部が浸透。500円/m³の市況上伸となった。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">横浜</td> <td>出荷量減少に伴う固定費増、人員確保の為に人件費増、運転手不足による輸送コスト増などを理由に、組合は2月引き合い分から値上げを打ち出す。大口物件を対象に強気な交渉を展開し、値上げの一部が浸透した。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">和歌山</td> <td>大阪広域協組の市況改善を受け、隣接する和歌山地区においても値上げの動きが広がる。域外からの調達が困難な需要者側は値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">大分</td> <td>製造コストの増加を理由に、組合は昨年8月契約分より1,500円/m³の値上げを打ち出す。ここきて民間建築物を中心に交渉が本格化。値上げの一部が浸透し、市況は上伸した。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			H形鋼	全国	大型案件を中心に需要は旺盛で、製販ともに値上げの足並みが揃う。需要者側は納期優先の案件を中心に値上げを受け入れており、全国的に市況上伸。	鉄屑	札幌、広島、高松、福岡、那覇	札幌地区は再開発需要やインバウンド需要を背景に市況上伸。広島地区以西では、豪雨災害の影響等により市中発生量が減少。需給が引き締まり市況上伸。	生コンクリート	千葉	大口物件が多く、需要増に対応するため売り腰を強める組合に対し、安定供給を優先する需要者側は高値を容認し、市況上伸。	生コンクリート	東京	オリンピック関連工事と大型再開発工事向けの出荷が本格化するなか、組合が昨年12月に打ち出した値上げの一部が浸透。500円/m ³ の市況上伸となった。	生コンクリート	横浜	出荷量減少に伴う固定費増、人員確保の為に人件費増、運転手不足による輸送コスト増などを理由に、組合は2月引き合い分から値上げを打ち出す。大口物件を対象に強気な交渉を展開し、値上げの一部が浸透した。	生コンクリート	和歌山	大阪広域協組の市況改善を受け、隣接する和歌山地区においても値上げの動きが広がる。域外からの調達が困難な需要者側は値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	大分	製造コストの増加を理由に、組合は昨年8月契約分より1,500円/m ³ の値上げを打ち出す。ここきて民間建築物を中心に交渉が本格化。値上げの一部が浸透し、市況は上伸した。
<品目>	[地区]	(理由)																										
【上伸した資材】																												
H形鋼	全国	大型案件を中心に需要は旺盛で、製販ともに値上げの足並みが揃う。需要者側は納期優先の案件を中心に値上げを受け入れており、全国的に市況上伸。																										
鉄屑	札幌、広島、高松、福岡、那覇	札幌地区は再開発需要やインバウンド需要を背景に市況上伸。広島地区以西では、豪雨災害の影響等により市中発生量が減少。需給が引き締まり市況上伸。																										
生コンクリート	千葉	大口物件が多く、需要増に対応するため売り腰を強める組合に対し、安定供給を優先する需要者側は高値を容認し、市況上伸。																										
生コンクリート	東京	オリンピック関連工事と大型再開発工事向けの出荷が本格化するなか、組合が昨年12月に打ち出した値上げの一部が浸透。500円/m ³ の市況上伸となった。																										
生コンクリート	横浜	出荷量減少に伴う固定費増、人員確保の為に人件費増、運転手不足による輸送コスト増などを理由に、組合は2月引き合い分から値上げを打ち出す。大口物件を対象に強気な交渉を展開し、値上げの一部が浸透した。																										
生コンクリート	和歌山	大阪広域協組の市況改善を受け、隣接する和歌山地区においても値上げの動きが広がる。域外からの調達が困難な需要者側は値上げを受け入れ、市況上伸。																										
生コンクリート	大分	製造コストの増加を理由に、組合は昨年8月契約分より1,500円/m ³ の値上げを打ち出す。ここきて民間建築物を中心に交渉が本格化。値上げの一部が浸透し、市況は上伸した。																										

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○輸送コストの増加を理由とした値上げが受け入れられた後、運転手の賃金が上昇している実態はあるか。</p> <p>○上昇した賃金水準は、他の業界と比較してどの程度の水準と言えるか。</p>	クラッシュラン	那覇	那覇空港関連工事で再生材の需給がひっ迫。空港以外のすべての工事で新材の採用が進む。好調な需要に対して組合の売り腰は強く、需要者側は高値を容認し、市況上伸。
	再生クラッシュラン	那覇	那覇空港関連工事で再生材の需給がひっ迫。メーカーは原材料のコン殻不足による調達コスト上昇を受け、売り腰は強い。数量確保と納期を優先する需要者側は値上げを受容し、市況上伸。
	鉄筋コンクリート U型 自由勾配側溝	鳥取	鳥取地区では隣接他県メーカーからの流入が多く、これら県外品が市況を形成。昨年8月より隣接他県メーカーが値上げを打ち出したが、それでも県内品より安価なため値上げが浸透。市況上伸。
	鉄筋コンクリート U型 自由勾配側溝	松江	製造コストの上昇から昨年度より最大手メーカーが値上げを打ち出し、他社もこれに追随。新年度入り後、新規物件を中心に売り腰を強め、需要者側が受け入れたことから市況上伸。
	鋼製グレーチング	全国、北海道、沖縄	原材料の調達コストと輸送コストの上昇を受けて、最大手メーカーが値上げを打ち出し、他社もこれに追随。7月中旬以降、旧価格での契約残は払拭され、市況上伸。
	PC 鋼より線	全国、北海道、沖縄	原材料の調達コストと輸送コストの上昇を受けて、メーカー各社は値上げを打ち出す。7月以降、需要者側は既契約案件も含めて新価格を受け入れたため、市況上伸。
	<p>【下落した資材】</p> <p>軽油</p>	全国	7月末以降、原油相場は軟調に推移し、元売会社は2週連続で卸価格を引き下げた。販売会社の仕入れ価格の下落と、製油所の定期修理が終了し、市中の流通量が増加する中、市況は下落。
	<p>・東京地区の生コン協組調べによると、28年度から29年度にかけてアジテータ車の保有台数は増加し、アジテータ車運転手の日当たり賃金も7.5%上昇している調査結果になっている。実態として、運転手の賃金が増えている様子が見えてくる。</p>		
	<p>・大型運転手を対象にした他業界との賃金水準の比較については不明。雇用形態が違うので、単純な比較は困難である。</p>		

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果						
<p>○大分地区の生コンは、ここ数年、出荷量の減少傾向が続いているが、生コン価格は比較的高値を維持している。理由として考えられることは何か。</p> <p>○PC 鋼より線について、9月号から輸送コストの違いを理由に全国一本単価から北海道・沖縄地区の別立て掲載になっている。今後、同様な扱いとなる予定の資材はあるか。</p> <p>3. 「積算資料」9月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○電線ケーブルの価格が下落したが、輸送コストの増加に苦慮する状況は、電線ケーブルにおいても同様か。</p> <p>○調査情報のなかで五輪関連工事に対して実需が伴っている実感がなく、とあるが、具体的にどういうことか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・生コンクリートの市場価格は、一般に協組の結束力の強弱に左右される。大分地区ではこれまで協組の離合集散が度々起きており、結束力が高まると市況は上伸し、分裂すると市況が下がるということを繰り返してきた。現在は結束力が高いため、生コン価格は高値を維持できている。</p> <p>・現時点でPC 鋼より線と同様な扱いとなる予定の資材はない。各建設資材メーカーでは地区別の運搬費を設定せずに、全国的にプールしたなかで運搬距離によらない現着価格としているところが多い。しかし、ヒアリング調査を実施していると、比較的多くのメーカーが遠方の場合に運搬費を別途考慮したいと考えている様子がうかがえる。実際には、競合他社の動向もあるため、販売側の思惑通りには行っていない。</p> <p>・審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="638 739 1468 1030"> <thead> <tr> <th data-bbox="702 739 798 772"><品目></th> <th data-bbox="957 739 1021 772">【地区】</th> <th data-bbox="1244 739 1324 772">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 784 813 817">【下落した資材】 電線ケーブル</td> <td data-bbox="877 817 941 851">全国</td> <td data-bbox="1101 817 1468 1030">8月初旬の国内電気銅建値は、海外銅相場安の影響を受けて前月比3万円/tの下落。主原料の銅価に連動して、流通側は卸価格の引き下げを余儀なくされ、全国的に市況は下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・電線ケーブルも他の資材と同様に、運転手不足に伴う輸送コスト増の影響を受けているが、現時点では、まだ電気銅建値の変動による影響の方がより大きいといえる。</p> <p>・現場作業が設備関連工事まで来ていないということだと思われる。五輪関連工事は完成時期が決まっているにもかかわらず、未だに施工が遅れているという声が聞こえている。そのため、設備関連工事は最後の方に相当厳しい工程でバタバタと発注されるのではないかと懸念されている。</p> <p>・平成30年9月18日(火)15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>	<品目>	【地区】	(理由)	【下落した資材】 電線ケーブル	全国	8月初旬の国内電気銅建値は、海外銅相場安の影響を受けて前月比3万円/tの下落。主原料の銅価に連動して、流通側は卸価格の引き下げを余儀なくされ、全国的に市況は下落。
<品目>	【地区】	(理由)					
【下落した資材】 電線ケーブル	全国	8月初旬の国内電気銅建値は、海外銅相場安の影響を受けて前月比3万円/tの下落。主原料の銅価に連動して、流通側は卸価格の引き下げを余儀なくされ、全国的に市況は下落。					

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。